

巻頭言

10周年を迎えた学内実習施設としての心理教育相談所

跡見学園女子大学心理教育相談所
所長 野島 一彦

1. 歴史

2005年度から本学の大学院臨床心理学専攻は、臨床心理士養成のための1種指定大学院として、日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けました。そして心理教育相談所はその学内実習施設となりました。したがって学内実習施設としての心理教育相談所は10周年を迎えたこととなります。

ところで、現在の学内実習施設としての心理教育相談所には、その前史があります。指定大学院に認定されるには、しかるべき相談機関を持ち、実績を積み重ねる必要がありました。それで、本学は心理教育相談所を2002年4月に開設しました。そして3年間にわたる地道な活動を続けた後に2005年度から指定大学院に認定されたのです。

「跡見学園女子大学附属心理教育相談所規程」では目的について、「相談所は、子どもの発達および教育、青年、成人、高齢者の精神的健康、家族や地域社会での人間関係の問題等について、臨床心理学とその関連分野の専門的立場から相談業務を行い、地域社会に貢献するとともに、本学の教育に寄与することを目的とする。」と書かれています。つまり心理教育相談所は、地域社会貢献と教育がミッションなのです。

中野敬子初代所長は2002～2003年度、山口豊一二代目所長は2004～2007年度、鶴光代三代目所長は2008～2011年度を務められましたが、その間、地域社会貢献と教育は丁寧に着実に進められ、心理教育相談所は充実・発展をしてきました。そして2012年度から野島が四代目所長を担当することになりました。

2013年度には、心理教育相談所にとっては大きな構造の変化がありました。それは、文京キャンパスのすぐ近くに心理教育相談所文京分室（ATOMIさくらルーム）を開室することになったのです。新座とは違った環境のなかでの活動は、新たな地域社会貢献と教育をすることになり、心理教育相談所の活性化につながっています。

2. 人的構成と施設

心理教育相談所のスタッフは、所長（教員）1名、相談員（教員）3～4名、補助相談員（教員）3～5名、所員（インターカー、事務員）4～9名で構成されています。クライアント（ケース）は、原則的に相談員、補助相談員、インターカー、実習生（院生）、インターンが担当します。また、相談員、補助相談員は院生のバックアップをします。

実習生の院生の一学年の定員は12名です。1期生～8期生の修了者数は94名であり、9期生（在籍している修士2年生）は13名、10期生（2014年度入学の修士1年生）は15名です。院生は、2年間で継続ケースを3ケース以上担当することが勧められています。

ちなみに1期生～8期生の臨床心理士試験合格率は87.5%（全国平均は約60%）です。

運営は、年に3回の心理教育相談所委員会（評議員、相談員で構成）、毎月の相談所担当者会議（相談員、補助相談員で構成）で審議、協議が行われています。

新座の心理教育相談所の施設は、新座キャンパスの不言亭の奥の閑静な雰囲気にも包まれた一戸

建ての建物です。その中には、面接室、遊戯療法室、待合室、資料室、演習室、事務室等が配置されています。

文京区の心理教育相談所文京分室（ATOMIさくらルーム）は、茗荷谷駅から徒歩2分という交通至便なところにあります。跡見ギャラリーの2階にあり、面接室、待合室、受付等があるゾーンと遊戯療法室があるゾーンから構成されています。

3. 活動：地域社会貢献

(1) 相談活動

心理教育相談所のメインの地域社会貢献は、精神的健康や人間関係等をめぐって悩み来談する子ども、青年、成人、高齢者に対して、心理的援助（カウンセリング、遊戯療法等）を行うことです（有料）。延べ来談者数は次のようです。2004年度＝275名、2005年度＝524名、2006年度＝731名、2007年度＝724名、2008年度＝658名、2009年度＝739名、2010年度＝526名、2011年度＝526名、2012年度＝463名、2013年度＝848名、2014年度＝1027名。

(2) 不登校を考える親の会

新座の心理教育相談所では2012年度から、心理教育相談所文京分室（ATOMIさくらルーム）では2013年度から月に2回、不登校を考える親の会を継続して開催しています（有料）。

(3) シニアの（コミュニティ）カフェ

心理教育相談所文京分室（ATOMIさくらルーム）では2013年度から、年に数回、高齢者を対象としたシニアの（コミュニティ）カフェを開催しています（有料）。

(4) 子育てセミナー＆語り場

心理教育相談所文京分室（ATOMIさくらルーム）では2013年度から、子育て中の母親を対象とした子育てセミナー＆語り場を開催しています（有料）。

(5) ひきこもりサポーターズ情報交換会

心理教育相談所文京分室（ATOMIさくらルーム）では、2014年度から文京区、お茶の水女子大学、跡見学園女子大学、茗荷谷クラブによる文京区ひきこもり自立支援事業に関する情報交換会に参加して連携を進めています。

(6) 講習会

2004年度から毎年、年に4～5回の精神的健康に関する講習会を開催しています（無料）。2014年度の新座の春学期は5回、心理教育相談所文京分室（ATOMIさくらルーム）の秋学期は3回開催されました。

(7) 各種協力

2013年度は、新座市教育委員会からの「ピア・サポーター」（学生）募集、文京区教育委員会からの「学習指導補助員」募集、文京区からの「認知症サポーター」（学生）募集、文京区の「文の京（ふみのみやこ）介護予防体操」に協力しました。

4. 活動：教育

(1) インテークカンファレンス

心理教育相談所で受付けたケースは、教員と院生全員が参加するインテークカンファレンスで報告され、見立てと手立てが検討され、ケース担当者の募集が行われます。希望者が複数の場合は、所長が諸条件を考慮して決定します。修士課程1年の秋学期から院生はインテーク面接の陪席を経た後、ケース担当ができます。

(2) インテーク面接の陪席

院生にとって最初のケースとの接触体験は、インテーク面接（受理面接）の陪席です。院生は、インテーカーがケースのインテーク面接を行う場に陪席し、記録をとります。そして一定のインテークシートに記載し、それについてインテーカーの指導を受けます。そして、インテークカンファレンスで、報告を行います。

（3） スーパービジョン付のケース担当

インテークカンファレンスでケース担当が決まったら、臨床心理士の教員による事前スーパービジョン、毎セッションごとのスーパービジョンを受けることになっています。また原則としてセラピィは、録音（録画）記録をとることになっており、スーパービジョンではその逐語録も持参します。

（4） ケースカンファレンス

院生が担当している1つのケースについて、約2時間をかけて教員と院生で、見立てと手立てをめぐって丁寧に検討を行います。

（5） 三大学院合同事例検討会

2012年度から本学が提唱して、相互に啓発しあうとともに、人的ネットワークを広げる目的で、文教大学・立教大学・跡見学園女子大学の三大学院による合同事例検討会を年に1回（1日）開催してきました。

（6） 修了生のための教育

2012年度から修了生のための「OB・OGカンファレンス」を月に2回開催しています。これには院生も参加できるようになっています。また修了後7年以上経過している修了生を対象に「スーパービジョン研修会」を月に1回開催しています。